

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人しぶし眼科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県志布志市志布志町安楽468番地
- (3) 設立認可年月日 平成18年3月6日
- (4) 設立登記年月日 平成18年3月6日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	しぶし眼科	鹿児島県志布志市志布志町安楽 468番地	0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和4年8月25日 令和3年度決算の決定
- (3) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設
なし
- (4) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし
- (5) その他
なし

様式 2

法人名 医療法人しぶし眼科

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県志布志市志布志町安楽 4 6 8 番地

財 産 目 録

(令和 4年 6月30日現在)

1. 資 産 額	363,817 千円
2. 負 債 額	27,312 千円
3. 純 資 産 額	336,504 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	194,238
B 固 定 資 産	169,579
C 資 産 合 計 (A+B)	363,817
D 負 債 合 計	27,312
E 純 資 産 (C-D)	336,504

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-4

法人名 医療法人しぶし眼科

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県志布志市志布志町安楽468番地

貸 借 対 照 表

(令和 4年 6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	194,238	I 流 動 負 債	27,312
II 固 定 資 産	169,579	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	34,731	負 債 合 計	27,312
2 無 形 固 定 資 産	3,389	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	131,458	科 目	金 額
		I 出 資 金	3,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	333,504
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	336,504
資 産 合 計	363,817	負 債 ・ 純 資 産 合 計	363,817

様式 4 - 2

法人名 医療法人しづし眼科

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県志布志市志布志町安楽 4 6 8 番地

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 7月 1日 至 令和 4年 6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	297,508
2 事業費用	263,111
本来業務事業利益	34,396
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	34,396
II 事業外収益	30,112
III 事業外費用	0
経常利益	64,508
IV 特別利益	0
V 特別損失	9,179
税引前当期純利益	55,329
法人税等	14,516
当期純利益	40,812

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人しぶし眼科
所在地 鹿児島県志布志市志布志町安楽4 6 8 番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の子親者が代表 である法人	しぶしコンタ クト・メガネ (注)1	鹿児島県志布志市	45,728	コンタクト・メ ガネの販売	不動産の賃貸	賃貸料の受取 (注)2	360	雑収入	360

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長 松清貴幸 の [] が代表者である法人

(注) 2. 不動産の賃貸料は、近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
理事長	[]	[]	[] 不動産の賃借	賃借料の支払 (注)1	9,600	地代家賃	9,600
理事	[]	[]	[] 不動産の賃借	賃借料の支払 (注)1	1,200	地代家賃	1,200

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人しづし眼科

理事長 松清 貴幸 殿

私は、医療法人しづし眼科の令和 3 年度（令和 3 年 7 月 1 日から令和 4 年 6 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 4 年 8 月 22 日

医療法人しづし眼科

監事 松永 久美子